

## 平成 20 年度以降の環境実証モデル事業の本格事業に向けた体制について

平成 19 年 7 月 31 日

環境省総合環境政策局環境研究技術室

### 1. 実施体制の全体像と実現シナリオ

#### (1) 実施体制の全体像

環境技術実証モデル事業を本格事業に移行させるにあたり、実証後の構築すべき実施体制を以下のよう  
に整理した。(図1参照)

これまで環境省が行ってきた実証要領の作成、対象技術分野・実証機関の選定等の業務を、先  
行して手数料徴収体制に移行した技術分野で実施しているように、外部の実証運営機関に委譲  
する。

実証運営機関の役割が大きくなる一方で、実証事業ユーザーの利便を図るためワンストップサ  
ービスの実現や広範な情報提供等を実現するためには、実証運営機関が各分野を越えて連携・  
協調を図る必要がある。この実証運営機関間の調整・連携を図り、さらなる機能向上を図る場  
として「環境技術実証協議会」を設ける。さらに、今後、実証事業以外の他の類似制度にも連  
携を働きかける。

環境技術実証事業の自立的運営や広範な普及を実現するためには、環境技術のプロバイダー、  
ユーザーのニーズの変化に応えた事業運営が必須である。また、地方公共団体、大学・研究機  
関等との関係を強化し、普及促進への協力を図ることが不可欠である。これらステイクホルダ  
ーのニーズを把握し、事業運営への参画を図る場として、「環境技術ステイクホルダー会議」  
を設ける。

さらに、環境技術の適正な普及のためには、コンサルティング、試験費助成、効果が実証され  
た技術の率先調達等の施策を、地方公共団体が総合的に推進することが期待される。このよう  
なポリシーミックスを先導的に進めている地方公共団体もあることから、「環境技術普及のた  
めの自治体会議(自治体会議)」の設置、あるいは地方公共団体相互の情報共有化を進める。

#### (2) 実施体制の実現へのシナリオ

(1) の実施体制実現に至るためのシナリオは、以下のとおり。

本格事業への移行に伴い、実証運営に係る知識・ノウハウの共有化を図るため、実証運営機関  
や他の類似制度事業の関係者間の意見交換を進める。

を踏まえて、各ステイクホルダーに呼びかけ、本格事業への移行に対する要望・意見を聴取するとともにニーズを吸い上げ、新たに取り上げていくべき技術分野等を検討する。

平成 19 年度は、平成 20 年度以降の本格事業の立上げの準備期間として、 の意見交換場を設ける。本格事業への移行後は、 と  を継続的な組織とすることを検討する。

自治体会議は、自治体における関係施策の実態調査を行ったうえで、必要に応じて立上げを検討する。

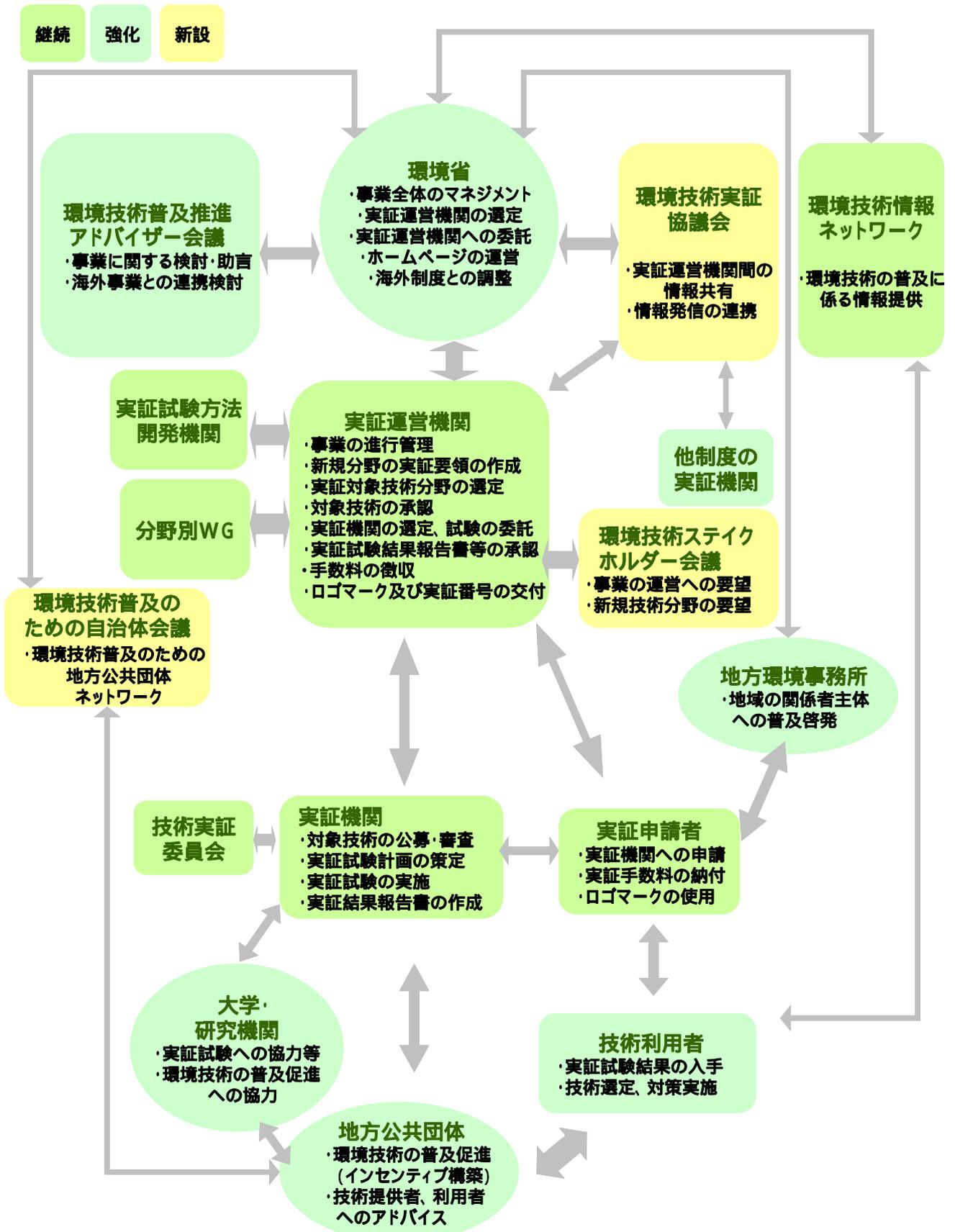


図1 本格事業への移行後の実施体制(将来的に望まれる体制)

## 2. 個別体制の提案

### (1) 環境技術実証協議会

|        |   |
|--------|---|
| 目的     | <ul style="list-style-type: none"> <li>既に手数料徴収体制の下、実証運営機関を設置し、事業の運営を行っている技術分野では、これまでに実証運営に係るノウハウ等が蓄積されている。各分野毎の実証運営機関間でこれら情報等を共有・連携することで、実証運営機関の機能強化、ワンストップサービスなどの制度ユーザーの利便性向上を図るため、協議会を設置する。</li> <li>さらには、廃棄物や土壌汚染、地球温暖化分野など、他類似制度との連携も視野に入れる。</li> </ul>   |
| 構成     | <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局は環境省（将来的には実証運営機関）とし、環境技術の実証に係る実証運営機関、実証機関とし、他類似制度の関係者にも適宜参加を呼びかける。</li> </ul>   |
| 機能     | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境技術の実証に係る各事業間で以下の事項を検討し、実践へ取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境技術実証要領、評価項目、実証方法等の共通化・整合整理</li> <li>実証結果の情報発信における連携（共通パンフ制作、HPの相互リンク、区展示会への共同出展、シンポジウム・セミナーの共催等）</li> <li>ロゴマークの共通的運用等</li> </ul> </li> </ul>   |
| 構築シナリオ | <p>平成19年度中に環境技術実証モデル事業の本格事業への移行に伴い、他の類似事業も含め、連携可能性等について意見交換を図る場を設ける。</p> <p>さらに、環境技術実証モデル事業が本格事業に移行し、実証運営機関が明確になった段階で、協議会設立準備会あるいは意見交換会の形で、整合・連携の可能性を図る会合を開催する。</p> <p>整合・連携のためのアクションが明確になった段階で協議会として運営する。事務局団体を設け、調整を進める。また、将来的には、各分野の事業を再構築することが可能であれば、その方向で検討する。</p> <p>また、海外の類似制度との相互認証や認証技術の国際間の相互移転を図る際、国内では、この協議会を窓口とすることを想定し、対応に必要な業務等の検討を行う。</p> |
| 実現上の課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加機関は環境実証事業の必要性、手数料体制において果たすべき機能を認識した上で、協議会に参加してもらう必要がある。また、環境省関係部局、関係他府省の間の調整も必要となる。</li> </ul>   |
| 優先度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>実証事業間での連携強化をすることが、広く一般での利用・認知向上、ひいては本格事業の確立に直結することから、最優先に進める。</li> </ul>   |

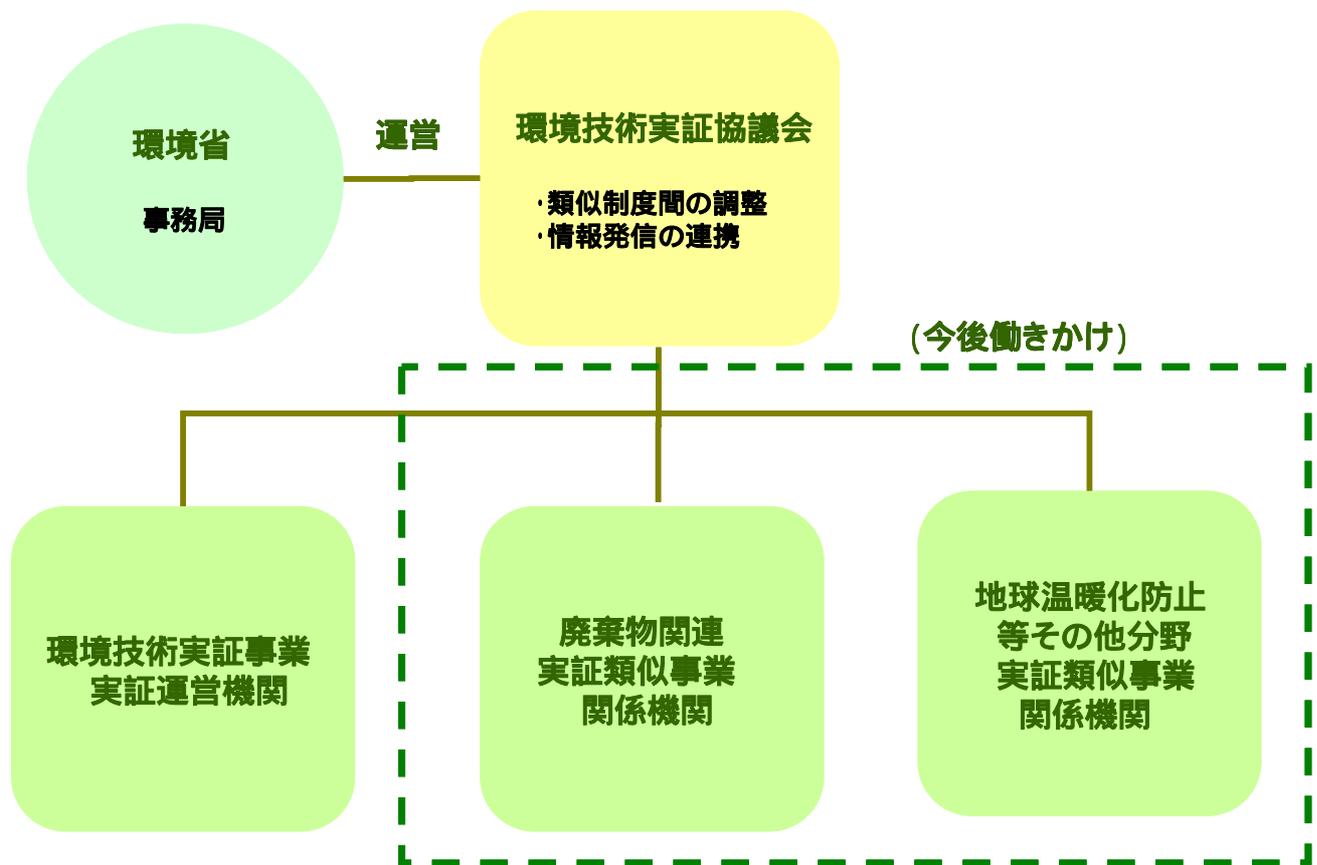


図2 「環境技術実証協議会」の仕組み

## (2) 環境技術ステイクホルダー会議

|               |  |
|---------------|--|
| <p>目 的</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格事業への移行に伴い、自立的な事業を設計・運営していくためには、技術のプロバイダー、ユーザー、実証機関、大学・研究機関、地方自治体等といった多様なステイクホルダーのニーズに応じていく必要がある。</li> <li>・これらステイクホルダーの意見・要望等を聞き、事業に反映させることで、より技術実証の付加価値が高い事業としていく。特に、新規対象技術分野の選定において、プロバイダー等の意見・要望を聞く場を設ける。</li> <li>・また、ステイクホルダーに事業への関心や理解を高めるとともに、参加者を通じた、事業の情報発信等を促す。</li> </ul> |
| <p>構 成</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局は環境省（将来的には実証運営機関）とし、各ステイクホルダーの代表者で構成する。主に、環境省内各関係課、あるいは検討会委員から推薦を得た団体とする。</li> </ul>  |
| <p>機 能</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格事業の設計・運営に当たり、次の点について、業界団体等の意見・要望等を提言する場とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>取り上げていくべき新規技術分野</li> <li>事業の運営形態・運営方法、実証要領、実証結果の位置づけ等</li> <li>その他環境技術普及のための施策のあり方 等</li> </ul> </li> <li>・特に平成20年度からの本格事業の実施にあたり、事業内容を業界団体等に説明・周知・協力依頼等を重点的に行う。</li> </ul>                       |
| <p>構築シナリオ</p> | <p>環境省の所管する環境分野毎に、ステイクホルダー（及びその業界団体）の抽出・整理を行う。</p> <p>の整理の結果を踏まえて、ステイクホルダー会議への参加団体を設定する。</p> <p>本格事業に移行する前（平成19年度中）にも、本格事業への意見・要望を聞く場として開催することを視野。</p> <p>平成20年度からは、定期的で開催する。参加団体は、随時拡大していく。</p>   |
| <p>実現上の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・類似の他制度事業がある分野に関連する業界団体等の参加をどのように扱うべきか、環境省内関係課、他省庁等と調整のうえ、決定していく必要がある。</li> </ul>   |
| <p>優 先 度</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ステイクホルダーのニーズの把握は、事業を自立的なものにしていく上で不可欠である。本格事業に移行する前に、優先的に実施すべきである。</li> </ul>  |

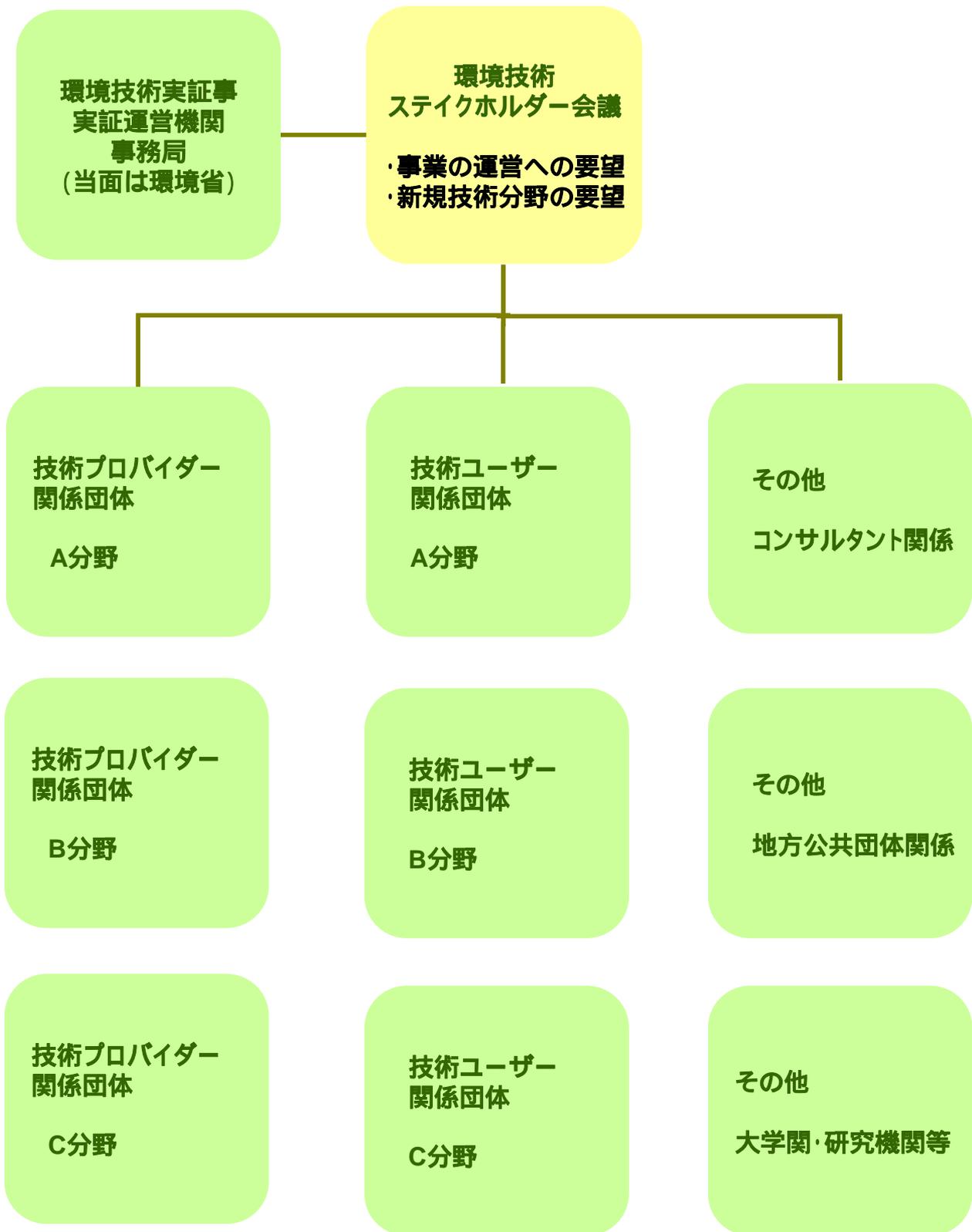


図3 「環境技術ステイクホルダー会議」の仕組み

### (3) 環境技術普及のための自治体会議

|               |   |
|---------------|---|
| <p>目 的</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な環境技術の普及・市場形成のためには、実証試験だけでなく、プロバイダーやユーザーへのコンサルティング、アドバイスあるいは効果が実証された技術等も含めたサポート等の施策を実施していく必要がある。こうした各施策の実施において、地域の環境問題や産業面からのニーズを把握している地方公共団体等との連携・協力を図る。</li> <li>・既に一部の自治体では、実証モデル事業に参加するだけでなく、個別企業へのコンサルティング、試験費の助成、試験データの書類審査、行政調達での配慮等が実施されている。</li> <li>・環境技術実証事業に実証機関として参加する自治体、あるいは実証機関ではないが環境技術の普及施策を進める自治体に対して、施策の立案・推進に関する情報共有を図る場として、ネットワーク形成する。</li> </ul> |
| <p>構 成</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境技術の実証及び普及に係る施策について関心をもつ地方公共団体のうち、先導的な取り組みを進めている地方公共団体、環境技術実証事業へ新たな取り組みを検討している地方公共団体とする。</li> </ul>  |
| <p>機 能</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加機関間で、次のような情報交換や意見交換、必要に応じた調整等を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境技術普及のための施策の実施状況と課題に関する報告</li> <li>・環境技術普及のための施策のうち、地域間で調整すべき課題の検討</li> <li>・環境技術実証事業に対する国、実証運営機関等への要望</li> <li>・その他、環境技術導入後の事後情報の共有、地域環境ビジネスの振興等に関する情報共有 等</li> </ul> </li> </ul>   |
| <p>構築シナリオ</p> | <p>全国の主たる地方公共団体に対して、アンケート調査を実施し、環境技術の実証・普及のための施策の実施状況と課題を把握する。アンケート調査の結果は、ホームページで紹介し、自治体相互の情報交流の機会とする。</p> <p>自治体における施策の実施状況と課題等を踏まえて、必要性が確認できた段階で、会議体の設置を検討する。</p>   |
| <p>実現上の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域環境研究機関の全国会議は既に開催しており、多くの地方公共団体で担当者が重複する場合には同時開催も検討</li> </ul>   |
| <p>優 先 度</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一連の環境技術実証事業のみではなく、環境技術の普及戦略全体の議論の中で位置づけ、推進すべきものである。</li> </ul>  |

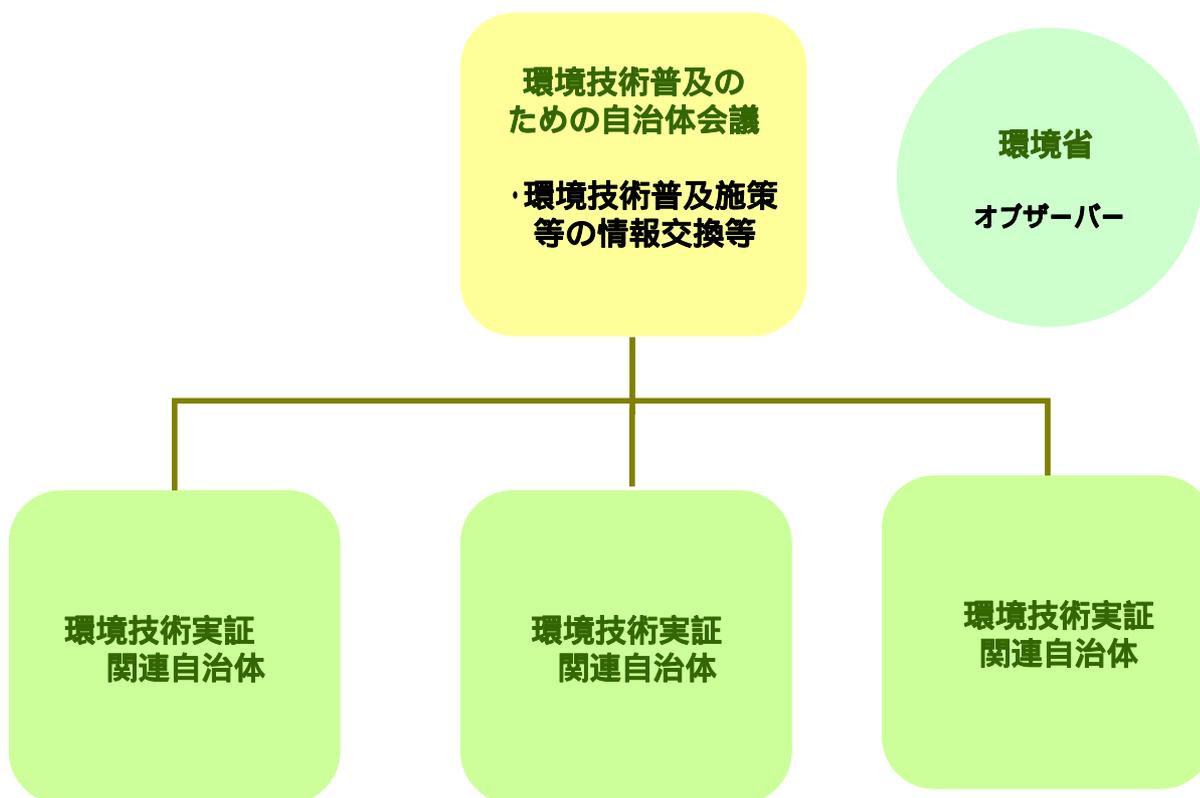


図4 「環境技術普及のための自治体会議」の仕組み

### 3. 今後の予定(案)

- 平成19年7月31日 環境技術実証モデル事業検討会(第1回)
- 平成19年10月頃 環境技術実証協議会開催(第1回)
- 平成19年10月頃 地方公共団体へのアンケート実施
- 平成19年11月頃 事業者へのフォローアップ調査の実施
- 平成19年11月頃 環境技術ステイクホルダー会議(第1回)
- 平成19年12月13~15日 エコプロダクト展(お台場)での展示・シンポジウム
- 平成19年12月頃 環境技術実証モデル事業検討会(第2回)
- 平成20年1月頃 環境技術実証協議会開催(第2回)
- 平成20年2月頃 環境技術ステイクホルダー会議(第2回)
- 平成20年3月頃 環境技術実証モデル事業検討会(第3回)